

**68期修習生向け、第3回事務所説明会を2月21日（土）に開催。
若手弁護士が“成長の秘訣”を包み隠さず語る！**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、2月21日（土）に68期司法修習生を対象とした事務所説明会（第3回）を開催いたします。

■68期修習生を強力サポート。ともに成長し、弁護士業界の第一線で活躍を！

68期司法修習生は今、2016年1月から弁護士となることを目指し、司法修習に励んでいます。しかし近年は、弁護士業界の不況が取り沙汰されており、弁護士としての自分の将来を心配する修習生が少なくありません。法科大学院の奨学金や修習資金の貸与金の返済がある修習生にとっては、弁護士になった後も経済苦が続くことを考えると不安は尽きません。

アディーレでは、毎年、修習生の採用活動を積極的に行っており、今年1月には30名以上の修習生が弁護士のキャリアをスタートさせています。また、修習生の経済的負担を緩和するため、説明会の参加交通費の補助を実施し、弁護士求人情報サイト（<http://www.wakaben.jp/>）では修習生に役立つ情報を広く発信するなど、サポート体制を構築しております。



昨秋より68期修習生を対象とした事務所説明会や個別説明会を定期的で開催しており、第3回事務所説明会を2月21日（土）に開催することが決定いたしました。アディーレの事務所説明会の特徴は、第一線で活躍する若手弁護士が何名も出席することです。入所後の体験談を交えながら、事務所概要、経営戦略、研修制度、業務内容、職場の雰囲気、やりがいなどを自分の言葉で話しており、これまで説明会に参加した修習生からもご好評いただいております。さらに、説明会終了後の懇親会では、代表弁護士の石丸や若手弁護士と交流を深めることも可能です。

アディーレは、今日まで若手弁護士とともに成長してまいりました。法律事務所として、弁護士として成長できた秘訣は、ぜひ、若手弁護士の生の声を聞いてご確認ください。事務所説明会を通じて多くの68期修習生との出会いを楽しみにしております。

■アディーレ法律事務所事務所説明会概要

【対象】 68 期司法修習生の方／67 期以前で転籍を希望する方

【日時】 平成 27 年 2 月 21 日（土）

説明会：11：00～13：00（受付開始 10：45）

懇親会：13：00～（所要約 2 時間）※途中退席可

【場所】 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 / 33F

弁護士法人アディーレ法律事務所 池袋本店

【費用】 無料

※交通費の補助もあります。詳しくはお問い合わせください。

【内容】 所属弁護士による当事務所の説明

若手弁護士からのメッセージ（生の声を聞くことができます）

※説明会終了後、若手弁護士との立食を交えた懇親会があります。

申込の詳細は Web サイト（<http://www.wakaben.jp/recruit/seminar/>）をご覧ください。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004 年 10 月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・労働トラブル・刑事事件・離婚問題・B 型肝炎の給付金請求など、日常生活で起こり得る法律トラブルの解決にあたっています。創立から 10 年で、相談実績 20 万人以上、弁護士 140 名以上を含む総勢 800 名以上が在籍し、国内最多の全国 59 拠点を構えるまでに成長（2015 年 2 月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝 10 時から夜 10 時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Web サイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60